

文化の香り高く 将来に躍動するまち

第2次小鹿野町教育振興基本計画

令和元年5月

小鹿野町教育委員会

目 次

第1章 小鹿野町教育振興基本計画の策定	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間及び進行管理	2
第2章 小鹿野町の教育の現状と課題	3
第3章 小鹿野町教育行政の基本方針	4
1 基本目標	4
2 基本方針	4
(1) 学校教育に関する基本方針	5
(2) 社会教育に関する基本方針	6
第4章 施策方針	7
1 「学校教育に関する基本方針」の施策方針	7
2 「社会教育に関する基本方針」の施策方針	9
第5章 事業展開	10
1 学校教育関係事業	10
2 社会教育関係事業	13
3 教育施設整備関係事業	16

第1章 小鹿野町教育振興基本計画の策定

1 計画策定の趣旨

今日、教育を取り巻く社会状況は、国際化・情報化の進展、少子・高齢化の進行、価値観の多様化など急激に変化し、予測困難な時代を迎えると言われていいます。このような社会の変化は、本町においてもあてはまります。これからの時代を生きる子供たちには、どのような未来をつくっていくのか、どのようにして社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生のづくり手となる力を身に付けるようにすることが重要です。

国では、平成18年に教育基本法が改正され、平成20年に総合的かつ計画的に教育の振興を推進するための教育振興基本計画を策定しています。また、改正教育基本法では、地方公共団体においても、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画の策定に努めることが求められています。

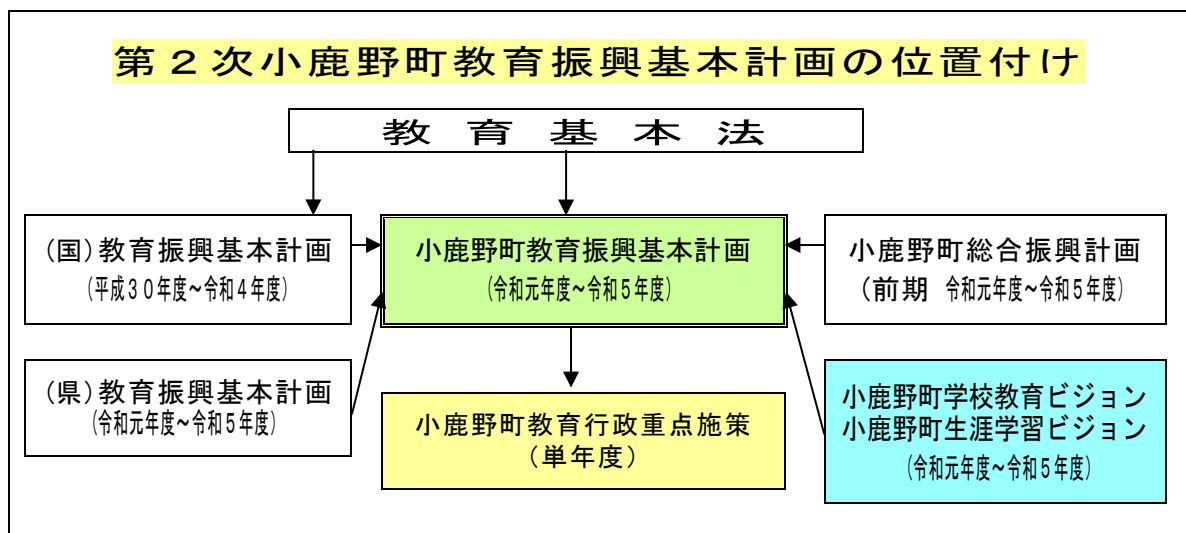
このことを踏まえ、本町では平成27年度から30年度までを見通し、「未来を拓く夢と希望と勇気を育む小鹿野教育」を基本理念とした学校教育ビジョン、生涯学習ビジョン、小鹿野町教育振興基本計画を策定し、学校教育や社会教育を推進してきました。

一人一人の資質・能力を進展させ、確かな自己実現を果たすことができるよう、意図的・計画的に育成していくことは、子供たちの生涯を幸せなものにするとともに、町を興し、豊かな社会をつくることにつながります。まさに、「町づくりは人づくり」に直結するものです。

このたび、教育基本法の目的や理念に基づき、国や県の教育振興基本計画を踏まえるとともに、これまでの本町の教育振興基本計画を継承し、中・長期的な視点から教育の振興に関する施策について総合的かつ計画的な推進を図るため、第2次小鹿野町教育振興基本計画を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための基本的な計画」として策定するもので、国や県の計画に基づくとともに、本町総合振興計画に連動した教育行政に係る個別計画として、小鹿野町の教育全般の基本的な方針となるもので、本町教育振興のための方向性と施策を総合的かつ体系的に示すものです。



3 計画期間及び進行管理

(1) 計画期間

令和元年度から令和5年度まで（5年間）

本町では、令和元年度から令和10年度までの期間として、小鹿野町総合振興計画が策定されています。さらに、令和6年には見直しを行う後期計画が示される予定です。

本計画は、小鹿野町総合振興計画（前期計画）に連動するものとして、町の示す基本理念・基本方針を実現するため今後5年間の教育行政の目標と取組の具体的な方向性を示すものです。

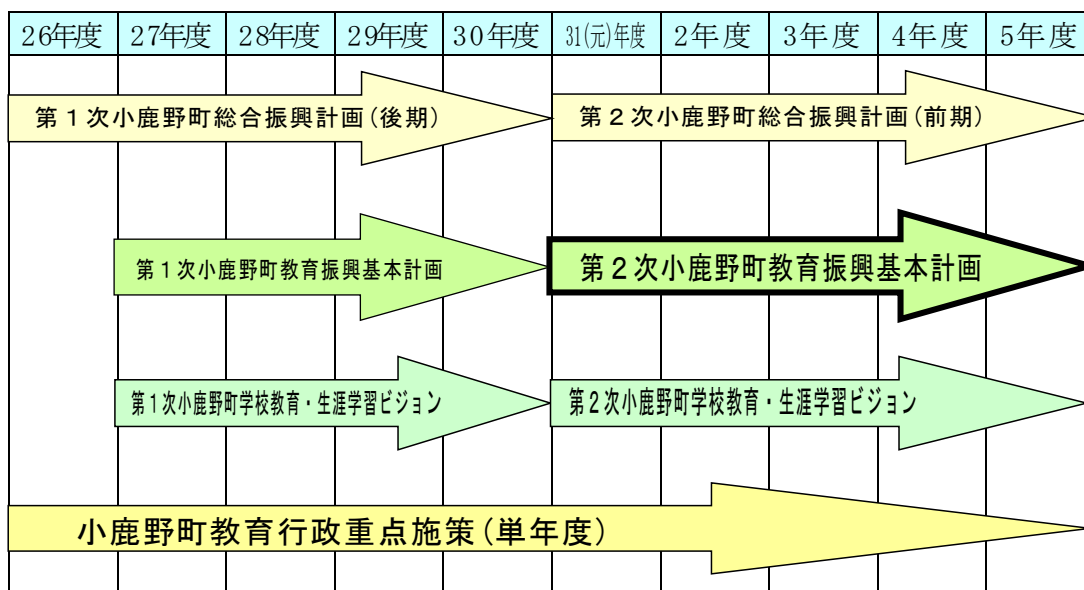
学校教育、社会教育の推進については、「学校教育ビジョン」、「生涯学習ビジョン」を策定し、それぞれ具体的な目標や方向性を示していますが、社会情勢や町の状況の変化に応じて、柔軟かつ効果的な教育行政の推進に努めます。

(2) 進行管理

計画された取組・事業については、各年度における教育行政重点施策に基づいて点検・評価を行うとともに、効果的かつ効率的な事業の実施に努めます。

さらに、計画の終了年度に当たる令和5年度には総合的な点検・評価を行い、新たに策定が予定される第2次小鹿野町総合振興計画（後期）の内容を踏まえて整合性がとれるよう調整を行います。

【計画期間及び進行管理のイメージ】



第2章 小鹿野町の教育の現状と課題

小鹿野町は、「花と歌舞伎と名水の町」として、美しい自然環境やかつて市場町として栄えた歴史、歌舞伎に代表される伝統文化を有しています。また、町民の温かい人柄は「小鹿野らしさ」の原点となっています。

しかし、少子高齢化、人口減少や農地の荒廃といった様々な課題を抱えています。特に、少子化については、大変深刻な状況があります。

本町では、平成27年度に幼稚園3園を、平成28年度に中学校4校を統合し、適正規模の学習環境の整備を進めてきました。

今後は、これまでの予想を上回る速さで児童数や学級数の減少等が発生することが想定され、小学校4校の統合、保育所・幼稚園・小学校・中学校を連続した教育の充実、地域とともに歩む学校づくりなどについて検討するとともに、それらを支える教育施設・設備を充実させ、小鹿野町の未来へつなぐ教育環境を整備し、子供たちが夢と希望をもち、町民が誇りとする教育の実現を図ることが求められています。

本町の教育課題には、このような少子高齢化といった地方で顕著な課題ばかりではなく、全国的な諸調査などにも指摘されるように、家庭や地域の教育力低下による規範意識や道徳心、自立心の低下等の現状もあります。町の将来を支える子供たちの育成について、確かな方向性を共有していくことが喫緊の課題です。

しかし、このような今日的な教育課題は、学校の中だけで解決できる問題ではなく、家庭・地域との連携や学校教育と社会教育の連携などが不可欠です。

子供たちが地域の方々と触れ合うことをとおして、コミュニケーション能力を高め、社会のルールを学べる環境づくりに努めるとともに、地域の活動や生涯スポーツの振興を図るなど生涯学習推進体制を整備し、町民の活力を高めることが求められています。

多様化・複雑化しつつある課題に対応していくため、学校教育や社会教育といった教育関係分野の課題を明確にしつつ、総合的で体系的な計画の策定と実行が必要です。

【 少子化の現状 】

出生年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
入学年度	25	26	27	28	29	30	31(元)	2	3	4	5	6	7
年 齢	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
学 年	小6	小5	小4	小3	小2	小1	—	—	—	—	—	—	—
小鹿野地区	60	65	56	52	50	54	44	38	32	28	31	25	23
倉尾地区	1	1	4	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
長若地区	9	11	13	8	11	12	6	8	8	8	6	6	5
三田川地区	12	13	14	8	7	8	5	8	4	8	3	6	4
両神地区	13	17	17	25	18	14	10	12	11	8	5	6	2
全 体	95	107	104	93	87	88	65	66	56	53	45	43	34

(平成31年3月31日現在)

第3章 小鹿野町教育行政の基本方針

1 基本目標

かがやく未来へ おがの人づくり

子供たちが活躍する未来の社会は、急激に変化し、予測困難な時代であると言われていています。小鹿野町の将来を担う子供たちには、そのような社会の変化に対応し、夢と志をもち、新しい社会をつくる力を身に付け、町の発展に積極的に関わろうとする意思や活力が求められています。

「町づくりは人づくり」と言われるように、人材を育成することは、町の貴重な資源を確保することであり、町の発展のためには、創造性と活力にあふれた心豊かな人づくりに向けて、継続的に取り組むことが大切です。

そのために、基本目標として「かがやく未来へ おがの人づくり」を設定しました。これは、小鹿野町総合振興計画における町の将来像「文化の香り高く将来に躍動するまち」を推進するための教育分野における指針となるものです。

子供たちだけではなく、全ての町民がそれぞれのライフスタイルに合わせて、地域の自然や歴史文化に学び、新たな発見や挑戦を重ねながら自己実現を図るための生涯学習環境を充実させ、未来に向かって町民が輝き、活気あふれる町づくりを目指します。

2 基本方針

基本目標である「かがやく未来へ おがの人づくり」を目指した取組を進めるに当たっては、子供たちが町の将来を担う人材として、また、社会の一員として広く活躍する人材として育むための学校教育の充実が欠かせません。また、住民一人一人が健康で生き生きと暮らすために、自らが生涯にわたって主体的に学び続けることができる基盤づくりが求められます。

基本方針は、基本目標を達成するための「学校教育」と「社会教育」の各分野における取組の指針として、その方向性を示すものであり、目標となるものです。

- 第1 学校教育においては、一人一人の児童生徒の個性と人権を尊重し、「確かな学力」「人のため」という態度」「夢（将来展望）と自信（自己肯定感）」を着実に育みます。
- 第2 ふるさとの明日を担う子供たちが、郷土小鹿野への愛着と誇りを抱き確かな人間力を身に付けるため、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図ります。
- 第3 社会教育による学びを通して、一人一人が生きがいをもって生きるとともに、学びの成果を様々な人と共有しながら地域づくりに主体的に取り組み、町の活性化を目指します。

(1) 学校教育に関する基本方針

町の基本目標の実現に向けて、具体的な子供の将来像として、郷土小鹿野への誇りと確かな「人間力」の育成を掲げ、地域に根ざし、地域を拓き、地域の未来を担う人材の育成に向けた教育改革を目指した教育行政を積極的に推進します。

小学校・中学校は、生涯学習の基礎を培う重要な時期です。子供たちには、この時期に学ぶべきことを単に知識として身に付けるだけでなく、身に付けた力を社会のために有効に発揮するための確かな「人間力」を身に付けることができるよう育成します。

学校教育の将来像

1 目指す子供像

郷土小鹿野に誇りを抱き 確かな「人間力」を身に付けた子供

＜人間力とは＞

人間力に関する確定された定義はないが、ここでは「地域社会に積極的に参加し、周囲と協調しながら社会的貢献を果たすとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力ととらえる」こととする。

＜総合的な力として身に付けさせたい資質能力＞

①確かな学力 ②社会性 ③夢に向かう活力 ④心身の健康

2 目指す学校像

未来に向かう夢と志を育む学校
子供の可能性を伸ばす質の高い教育を提供する学校
地域に信頼される安心・安全な学校

3 基本方針

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心の育成
- ③ 夢に向かう活力の育成
- ④ 小鹿野ならではの教育の推進
- ⑤ 次世代へつなぐ教育環境の整備

(2) 社会教育に関する基本方針

すべての町民が生涯にわたって主体的に学習する機会を得て、その学習の成果を発揮することは、生涯学習社会の実現には欠くことができません。

こうした理念のもと、幼児期から高齢期までの生涯にわたる学習活動の展開と支援を進めるとともに、学びの成果を生かせる場と機会の充実に努め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

また、小鹿野文化センターや両神ふるさと総合会館を文化芸術の創造拠点となるよう鑑賞事業や育成事業に取り組むとともに、誰もが気軽にスポーツライフを楽しむことができるようにします。併せて、町民の健康づくりをとおして元気な地域づくりにつながる取組を積極的に行います。

社会教育の将来像

1 目指す町民像

一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、互いに支え合う町民

2 具体目標

学び、行動し、成果を分かち合う人づくり

- ① 町民一人一人の学びを支援する生涯学習
- ② 学んだ成果を地域で生かせる生涯学習
- ③ 地域のネットワークの拡充を図る生涯学習

3 基本方針

- ① ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援
- ② 生涯学習推進体制の整備と促進
- ③ 生涯スポーツと健康づくりの推進
- ④ 芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用
- ⑤ 人と地域を支える知の拠点としての図書館機能の充実

第4章 施策方針

基本方針を実現するための主要な施策を定めたものが施策方針です。今後、特に重点的に取り組むべき施策を、「学校教育に関する基本方針」と「社会教育に関する基本方針」ごとに示しています。

1 「学校教育に関する基本方針」の施策方針

(1) 確かな学力の育成

確かな学力の育成は、国や県においても最重要課題として位置付けられており、本町が目指す確かな人間力育成の根幹となる課題です。「規律と活力のある学校づくり」を推進する中で、幼保・小・中の教育の連続性と発展性を意識しながら、子供に夢や志を育み、知識や技能の習得はもとより、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を含む「確かな学力」を育成します。

(2) 豊かな心の育成

教育には、子供たちを現実の社会に対応する人間に育てる営みと現在の社会を維持・発展させ、未来社会を創造する人間に育てる営みの二面があります。自らの力で人生を切り開きながら幸福な生涯を実現し、社会の中で役割を果たすことのできる人間を育てるため、小鹿野町の未来を担う子供たちに、基本的な生活習慣や規範意識及び健康でたくましい心と体を育成します。

また、そのために必要な環境を整備し、豊かな心の触れ合いを深めるとともに、様々な体育的活動に取り組む機会を保障します。

(3) 夢に向かう活力の育成

将来夢を実現し、広い視野で物事を考え、個性を発揮しながら、グローバル社会の一員としてたくましく生きていく力を育成するためには、地域の絆にふれ、歴史や伝統の価値を知り、自分や地域に対する「自信と誇り」を育む教育活動を推進することが必要です。そのために、働くことの大切さと「人のために」役立つことの喜びを実感する体験活動や、自分を見つめ、自分の適性について理解を深める学習の充実に努めます。

(4) 小鹿野ならではの教育の推進

これからの学校は、地域や社会、そして、世界に目を向け、地域や社会との接点をもちながら、地域の人々などとのつながりの中で、子供たちが学んでいけるよう教育課程を開かれたものとするのが欠かせません。各学校の特性を生かしながら町独自の教育活動を積極的に推進し、「学校教育を通じてよりよい社会をつくる」という目標のもとに、子供たちが未来の創り手となるために求められている資質や能力を育む教育活動を充実します。

(5) 次世代へつなぐ教育環境の整備

本町では、平成27年度に幼稚園3園を、平成28年度に中学校4校を統合し、適正規模の学習環境の整備を進めてきました。また、小鹿野町教育施設整備ランドデザインに基づく諸計画を推進し、子供たちのよりよい学習環境、生活環境の整備に向けた取組を推進してきました。

今後は、これまでの予想を上回る速さで児童数や学級数の減少等が発生することが想定され、少子化への対応が最も大きな課題となっています。小学校4校の統合、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連続した教育の充実、地域とともに歩む学校づくりなどについて検討するとともに、それらを支える教育施設・設備を充実させ、小鹿野町の未来へつなぐ教育環境を整備し、子供たちが夢と希望をもち、町民が誇りとする学校教育の実現を目指します。

2 「社会教育に関する基本方針」の施策方針

(1) ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援

地域の活性化や生きがいのある人生を送るためには、幅広い学習活動と絶えず新たな知識と技術を習得して豊かな感性を培っていくことが必要です。

生涯学習は、人々のあらゆる生活領域を包括するもので、その学習ニーズも高度化・多様化しており、ライフスタイルに応じた学習機会を提供し、創造力の育成・向上と自立・自主活動を目指し、学ぶ喜びや励む楽しさを実感できる自己実現に取り組みます。

(2) 生涯学習推進体制の整備と促進

本町の生涯学習環境を整備していくため、町民が、いつでも・どこでも・学びたいときに学べる協力体制を確立し、関係する個人や団体等との連携を強化します。

また、生涯学習に関する多様な情報提供・情報発信の充実を図るとともに、ニーズに合った学習機会を提供するため、人材育成やボランティアの募集に努めます。

(3) 生涯スポーツと健康づくりの推進

世界保健機関（WHO）によると日本人の成人（18歳以上）の約36%が運動不足と言われており、それに伴いスポーツ・レクリエーション活動への関心も高まり、そのニーズは多種多様化しています。

幼児から高齢者までの各ライフスタイルに合った生涯スポーツ等の普及や各種スポーツ教室等の企画・運営、スポーツ団体・指導者の育成に取り組み住民一人一人のスポーツライフの充実を支援するとともに、スポーツ人口の増加並びに健康寿命の延伸を図ります。

(4) 芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用

地域の活性化と豊かな生活を楽しむために、文化の創造と継承は大切です。愛着と誇りをもてる町を築くため、先人から受け継いできた郷土の歴史遺産や文化と自然環境を守り、その大切さを生活の中で伝え、再認識してもらえよう、内外に情報発信していきます。

また、「心の教育」の核となる地域文化づくりを学校や関係機関と連携しながら、地域全体が文化を愛する心豊かな町づくりに取り組みます。

(5) 人と地域を支える知の拠点としての図書館機能の充実

図書館は知の拠点として、誰もが気軽に利用できるよう環境を整備し、町民一人一人の生涯学習活動を支え、多種多様な学習要求や課題解決に対応していくための資料を充実させるとともに、レファレンスサービスの充実を図ります。

また、学校や関係機関等との連携を進め、子供たちの読書活動等を推進し、豊かな心と生きる力を育むための支援を行います。

第5章 事業展開

事業展開方針は、施策方針に基づく個別事業の目標・方向性を示すものです。具体的な事業ごとに、主な取組と第2次小鹿野町総合振興計画（前期計画）に掲げられた施策項目の反映を示しました。

主な取組に示した内容及びその他の具体的事業については、各年度に策定する小鹿野町教育行政重点施策に位置付け、計画的・段階的に推進し、計画年度内の実現を目指します。

1 学校教育関係事業

施策方針(1) 確かな学力の育成

※ 小鹿野町総合振興計画の反映

事業展開方針	主な取組
① 連続性・発展性のある教育の推進 保育所・幼稚園と小学校との連携を深め、学びの基盤としての小学校教育の充実を図ります。また、義務教育9年間を見通した連続性・発展性のある教育を推進し、学力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中共通生活目標 ・新おがの家庭教育宣言 ・幼保・小・中連携会議 ・教科担任制の研究(小学校) ※3-1(2)、3-2(1)(2)(4)
② 規律と活力ある学校づくり 規律と活力ある学校づくりに向けて、教師自身が学び、自らの資質を向上させる姿勢が欠かせません。各小・中学校の学級づくりや日々の授業改善に向けて、町独自の研修会を実施するとともに、校内研修への積極的な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育研究推進委員会 ・若手教員研修会 ・ICT教育研修会 ・プログラミング教育研修会 ・外国語教育研修会 ・各学校への研究委嘱 ※3-2(1)
③ 主体的な学習態度の育成 児童・生徒に確かな学力を育むためには、主体的な学習態度を育成することが欠かせません。各学校における授業を一層充実させるとともに、自主的な家庭学習へと発展させ、児童・生徒の主体的な学びを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野ベースの授業に基づく実践事例集 ・「深い学び」の推進 ・おがの自学ノートの活用 ※3-2(1)

施策方針(2) 豊かな心の育成

事業展開方針	主な取組
① 心の教育の推進 子供たちを取り巻く環境の変化による人間関係の希薄化などの課題に対応するため、学校教育全体を通して道徳教育・人権教育・特別支援教育の充実を図ることに努め、心の教育の一層の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ほっとハートキャンペーン ・人権教育研修会 ・学校教育相談の充実 ・各学校の取組(思いやりの木、友達のよいところさがし等) ※3-2(2)
② 社会に貢献する態度の育成 日常生活を通じた望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決するとともに、社会に貢献しようとする態度を育成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会体験チャレンジ事業 ・町内めぐり ・地域活動参加 ・hyper-QUテストの活用 ※3-2(2)

<p>③ 食育の推進 食に関する知識と望ましい食習慣を身に付け、自らの健康管理をすることができる力を育むため、小鹿野町給食センター、栄養教諭、給食主任、学級担任、養護教諭等の密接な連携のもとに食育を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭との連携による食育授業 ・ 地域の食材の活用 ・ 食物アレルギーへの対応 <p>※3-2(2)</p>
<p>④ 体力向上と健康の保持増進 健やかな体と豊かな心を育成するため、全教育活動を通じて計画的・継続的に指導するとともに、体育的な環境の整備・充実に努めます。また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力、健康の保持増進のための実践力を育み、体力向上の取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町体力向上推進委員会 ・ 学校保健会との連携 ・ 各学校の取組(体育的活動及び体育、保健体育の授業等の充実) 支援 ・ 中学校部活動(外部指導者等の配置) <p>※3-2(2)</p>

施策方針(3) 夢に向かう活力の育成

事業展開方針	主な取組
<p>① グローバル人材の育成を支える基盤整備 グローバル人材育成推進会議は、グローバル人材の要素として、「語学力・コミュニケーション能力」、「主体性・積極性、チャレンジ精神、協調性・柔軟性、責任感・使命感」、「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティ」の3点を挙げています。あらゆる教育活動の中に適切に方策を位置付け、子供たちが3要素を確実に身に付けるための教育活動を積極的に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の英検・漢検講座実施と検定料助成(中卒時英検・漢検3級合格者4割) ・ 児童・生徒の国際交流及び海外派遣 ・ A L T の活用 ・ 町立図書館との連携(調べ学習コンクール) <p>※3-1(1)、3-2(2)</p>
<p>② 夢と志を育む教育の推進 夢に向かう活力を育成するために、義務教育9年間を見通した進路指導・キャリア教育を推進します。また、学校・家庭・地域が一体となった教育の一層の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ おがの子供の夢育成プロジェクト(1/2成人式、立志式等) ・ おがのことだま百選 ・ ハートコンタクトプログラム <p>※3-2(2)</p>
<p>③ 郷土小鹿野に根ざした教育の推進 地域の人々との関わりを通して、地域のよさを知り、町の発展に積極的に関わろうとする態度と、郷土小鹿野に対する愛着と誇りを育みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の取組(伝統文化の継承、総合的な学習の充実、地域人材の活用等) ・ 小鹿野ふるさと学習資料集 <p>※3-2(3)</p>

施策方針(4) 小鹿野ならではの教育の推進

事業展開方針	主な取組
<p>① 家庭の教育力の向上 学校における学力向上対策等を効果的に進めるためには家庭との連携が欠かせません。P T A と連携を図りながら「親子共学」をキーワードに、生活リズムの確立と家庭学習習慣の定着を目指した取組を積極的に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新おがの家庭教育宣言 ・ おがの自学ノートリーフレット <p>※3-1(2)、3-2(3)</p>
<p>② 地域の教育力の活用 「教育スクラム日本一の町づくり」を目指して、学校応援団等との連携を強化するとともに、地域の人材や県立小鹿野高等学校等の協力も得ながら、小・中学生や町民への学習機会の拡充を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校応援団の充実 ・ 地域の人材活用 ・ 小鹿野未来塾の充実 ・ 小鹿野高校生との交流 <p>※3-1(2)、3-2(3)、3-8(1)</p>

<p>③ 学校教育充実に向けた行政支援</p> <p>学習指導員、生活指導補助員の一層の活用を図り、事務処理等の一部を分担するなど、教員の負担を軽減して、教員が子供を指導したり、触れ合ったりする時間を確保します。また、学習支援推進員、学校図書館支援員、ICT支援員等を配置し、様々な教育環境を充実させるとともに、各学校の教育活動を一層推進させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導員、生活指導補助員、校務業務補助員の配置 ・総合校務支援システムの導入 ・学習支援推進員、ICT支援員等の配置 <p>※3-2(1)</p>
---	---

施策方針(5) 次世代へつなぐ教育環境の整備

事業展開方針	主な取組
<p>① 幼児教育の充実</p> <p>少子化の進行に伴う核家族化や共働き世帯の増加等により、就学前の幼児に対する教育内容や子育て支援への要望は多様化しています。また、今日の教育課題の一つとして「小一プロブレム」が指摘され、幼児教育から小学校教育への円滑な接続が課題となっています。就学前の子供たちのよりよい教育・保育環境の構築を図るための取組を積極的に推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保一元化の推進【おがのこども園(仮称)の設立】 ・幼児教育と小学校教育の接続期プログラムの活用 <p>※3-1(1)(2)</p>
<p>② 学校の未来像</p> <p>「子供は町の宝」です。「町の未来を担い、世界へ羽ばたく子供を育てる学校づくり」、「地域と共にある、地域に誇りとされる学校づくり」の実現をめざします。将来的には小学校が統合することを想定し、小・中学校一校ずつの併設型小中一貫校を目指すとともに、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入を進め、地域との結びつきを一層発展させ、地域とともにある学校づくりを推進します。さらに、町内にある教育機関の頂点である県立小鹿野高等学校との連携を一層深化させながら、教育先進の町づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・併設型小・中一貫校の実現 ・コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入 ・小鹿野高校との連携(幼保・小・中・高の一貫) <p>※3-2(4)、3-8(1)</p>
<p>③ 施設・設備の充実</p> <p>小鹿野町小学校再編整備基本方針に基づき、未来を担う子供たちに、良好な教育効果が得られる教育環境を確保するため、地域の合意を得ながら、小学校統合や小中一校ずつの併設型小中一貫校等を想定した小学校の再編整備に向けて、様々な検討や準備を進めます。また、小学校統合後の学校生活を一層充実させ、子供たちが未来に希望がもてるようにするため、小鹿野小学校の施設・設備の重点的な整備などを段階的に進め、魅力的な教育環境を次世代に引き継ぎます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットPCの整備 ・統合を踏まえた小学校の教育環境の整備 ・新しいニーズに対応した教育施設構築 <p>※3-2(4)</p>

2 社会教育関係事業

施策方針(1) ライフステージに合わせた学習機会の提供と支援 ※ 小鹿野町総合振興計画の反映

事業展開方針	主な取組
① 家庭教育の推進 親子の絆や家族との触れ合いを通じ、生きる力の基礎的な資質や能力を育成するため、子供の発達段階に応じた体系的・総合的な学習機会を提供します。	・ 親子を対象とした講座 ※3-2(4)、3-3(1)(3)
② 青少年教育の推進 青少年が社会の責任ある一員として成長していくためには、豊かな人間性や協調性などを身に付けることが求められています。地域社会において大人や多様な年齢層の人々と触れ合い、また、自然体験をはじめ文化・芸術などの参加体験型学習の拡充に努めます。	・ 幼児、小・中学生を対象とした講座 ・ 生涯学習講座 ※3-3(1)(3)、3-6(1)
③ 成人教育の推進 グローバル化や高度情報化等の現代社会に対応する学習機会の拡充を図ります。また、地域の担い手として活躍できるよう自己研鑽やキャリアアップにつながる事業内容の充実に努めます。	・ 生涯学習講座 ・ ソーシャル系大学の開催 ・ 地域における国際交流の推進 ※3-3(1)(3)
④ 高齢者教育の推進 高齢者が、それまでの長い人生の中で培ってきた豊かな知識・経験を活かせる機会を見出して、地域社会の指導者として活躍できるよう、高齢者の生きがいや健康増進のための学習機会の充実に努めます。	・ 生涯学習講座 ・ 高齢者を対象とした訪問講座 ・ 健康体操、スポーツ大会等の開催 ※3-3(1)(3)
⑤ 人権教育・啓発の推進 配偶者などからの暴力、子どもの人権、高齢者・障がい者、LGBT、同和問題等の人権問題解決のための人権教育・啓発を学校や地域社会など様々な機会や場所において行います。	・ 講演会の開催 ・ 地区別人権学習会 ・ 人権標語・作文集の発行 ・ 人権を考える集い等 ※3-3(1)(3)、3-7(1)

施策方針(2) 生涯学習推進体制の整備と促進

事業展開方針	主な取組
① 学習環境の整備 小鹿野文化センター等生涯学習関連施設は町民がいつでもどこでも、学びたいときに学べる体制を確立し、生涯学習環境を整備していくために関係する個人や団体等との連携を強化します。	・ 生涯学習拠点施設整備 ※3-3(1)(3)
② 学習機会の創出 生涯学習関連団体や文化団体連合会をはじめとする団体と連携を深めるとともに、町民やNPOなどと協働した生涯学習事業の展開に取り組みます。	・ 各種講座、教室の開催 ・ 町民劇場の開催 ・ 文化講演会の開催 ・ 小鹿野美術展等自主的文化活動の支援 ・ 文芸「おがの」の発行 ・ 両神ふるさと詩集の発行 ・ 小鹿野文化祭・地域文化展開催 ・ 町民ギャラリー等作品発表の場の充実 ※3-3(1)(3)

<p>③ 学習機会の充実 生涯学習に関する情報提供・情報発信の充実を図るとともに高度情報化社会に対応するため、講座開設に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座、教室の開催 ・生涯学習情報の提供、発信 <p>※3-3(1)(3)</p>
<p>④ 人材の確保 新しい講座や教室に対応するため、講師として専門的な知識・技術を有する人材確保や育成ボランティアの募集などに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野文化団体連合会育成補助 ・公民館クラブ活動の促進 <p>※3-3(1)(3)</p>
<p>⑤ 拠点施設の維持管理と活用 生涯学習施設の適正な維持管理を行うとともに、教育財産管理計画に基づき老朽化した施設の統廃合や整備、適正な規模の確保並びに配置に努め、施設の有効活用に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習施設の維持管理、有効活用 <p>※3-3(1)(3)</p>

施策方針(3) 生涯スポーツと健康づくりの推進

事業展開方針	主な取組
<p>① 既存スポーツ施設の維持管理及び有効活用 各スポーツ施設などは、教育財産管理計画に沿って維持管理を行います。また、交流人口の増加や町の活性化の一環として、町内の宿泊施設等と連携しながら体育施設を活用し、合宿誘致などを促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園施設・社会体育施設、学校開放施設の維持管理 ・施設利用受付、料金体系の見直し ・総合運動公園再編整備計画の策定 <p>※3-5(1)</p>
<p>② 各種スポーツ団体・クラブや指導者の育成 町民がスポーツやレクリエーション活動を自主的に実施できるよう支援体制を強化し、体育協会をはじめとする活動母体の育成と団体の活性化を図ります。また、町民のスポーツ・レクリエーションに関する参加意欲を高め、自ら生涯スポーツの普及に携わる指導者を育成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町体育協会、スポーツ少年団の活動支援 ・スポーツ推進委員の充実 ・スポーツ指導者の育成 <p>※3-5(2)</p>
<p>③ 各年齢層に応じたスポーツ活動の普及 幼児から高齢者までの各ライフスタイルに合った、いつでも・誰でも・どこでも楽しめる生涯スポーツ等の普及や促進に取り組みます。また、幼児や青少年期からのスポーツ活動を推進し、将来的な健康寿命の延伸を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町体育協会、スポーツ少年団の活動支援 ・スポーツ推進委員活動の充実 ・スポーツ講習会や大会の開催 <p>※3-5(2)</p>
<p>④ スポーツ活動の場と機会の充実 小鹿野町スポーツ推進委員会・小鹿野町体育協会・スポーツボランティアと協働しながら、学校や町民向けの各種スポーツ教室等を企画・運営することで、児童生徒や住民一人一人が思い描くスポーツライフの実現を支援し、スポーツ人口の増加を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿野ロードレース大会 ・チャレンジデーの実施 ・各町民スポーツ大会 ・スポーツ講習会 <p>※3-5(2)</p>

施策方針(4) 芸術・文化活動の推進と文化財の保護・活用

事業展開方針	主な取組
<p>① 芸術・文化活動の推進 文化活動や文化交流の中で自らの生活の質を高め、自己実現を図れるよう、誰もが芸術文化活動に参加しやすい環境整備に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町文化団体連合会の支援 ・町民劇場、文化講演会各種講座の充実 ・歌舞伎・郷土芸能祭の開催 ・小鹿野文化祭の開催 ・企画展示会等の開催 <p>※3-4(1)</p>

<p>② 文化財保護と活用の推進 国、県、町指定文化財をはじめ多くの貴重な文化財を町民や来訪者に公開し、歴史・文化・自然について学習できるように整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定文化財管理と活用 ・ 文化財展示・学習施設の整備 ・ 学芸員の配置 <p>※3-4(2)</p>
<p>③ 伝統文化継承活動の推進と伝承後継者の育成 伝統や文化を失われた記憶としないよう積極的に保護・保存し、未来へ伝えていくため、伝承後継者の育成に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小鹿野歌舞伎等民俗芸能の保護と活用 ・ 伝承後継者育成活動の支援 <p>※3-4(3)</p>
<p>④ 地域の特色ある食文化継承活動の推進 地域の郷土料理や伝統食等の特色のある食文化の保護・継承に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座の開催 <p>※3-4(1)(3)</p>

施策方針(5) 人と地域を支える知の拠点としての図書館機能の充実

事業展開方針	主な取組
<p>① 利用しやすい環境整備や町民ニーズに即したサービスの充実 蔵書のスペースを拡張し人口規模に応じた蔵書数を目標に資料の収集に努めるとともに、地域の実情に合わせたサービスの提供に努めます。また、最新の情報を提供するため、オンラインデータベースの利用も進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蔵書スペースの確保 ・ ニーズに合わせた蔵書の充実 ・ 地域貸出文庫やミニ移動図書館、出張図書館の実施 ・ 電子書籍や情報通信技術を活用したサービスの整備 <p>※3-3(2)</p>
<p>② 町民の学びと課題解決支援の推進 地域の情報拠点として、課題解決に役立つ資料の充実を図り、専門的な知識のある職員（司書）によるレファレンスサービスの充実にも努めます。さらには、町民の学びの場として、多種多様な学習要求に対応できる資料の充実にも努めます。また、専門職員（司書）の配置と人材の育成にも努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決に役立つ資料の充実 ・ 専門的な知識のある職員によるレファレンスサービスの充実 ・ 司書の配置と人材育成 <p>※3-3(2)</p>
<p>③ 子供の豊かな心と生きる力を育む読書活動の推進 学校図書館との連携を強化し、学校図書館支援員の更なる活用に努め、子供たちの豊かな心と生きる力を育むための支援を行います。また、子供たちの発達段階に応じた読書活動の更なる支援を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校図書館支援員の専門性の強化と活用 ・ 学校図書館との連携強化 ・ 図書館を使った調べる学習コンクールの実施（学校教育課との連携） ・ ブックスタート・ブックチャレンジ事業の充実 ・ 関係機関との連携事業の充実 <p>※3-3(2)</p>
<p>④ 地域の歴史や文化資料の収集保存及び提供活用の推進 郷土の歴史や文化を後世に伝えるために、郷土資料を網羅的に収集し、保存と提供に努めます。また、地域資料の保存と活用を図るためのデジタル化について検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土における関係資料の収集と保存 ・ 社会教育課文化財担当との連携推進 ・ 行政資料や各種団体発行資料等の収集と整理保存 ・ 郷土資料の保存と活用 <p>※3-3(2)</p>

3 教育施設整備関係事業

多くの公共施設が、建設から30年以上が経過し、改築や改修の時期を迎え、適切なコスト管理や計画的な整備が求められています。

そのため、教育財産管理計画等に基づき、各施設の改築や改修など新しいニーズに対応した教育施設を再構築することで、安心・安全な学習環境・生活環境の整備を推進します。

※ 小鹿野町総合振興計画の反映

事業展開方針	主な取組
<p>① 学校関係施設の整備</p> <p>学校施設の充実は、子供たちの学習と生活の場として、また、教育環境として大きな意義をもつものです。各学校関係施設の整備を計画的に進め、子供たちにとって良好な教育環境の整備に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小鹿野小学校外溝及びグラウンド改修 ・ 小中学校特別教室へのエアコン設置 ・ 各学校体育館照明器具のLED化 ・ 小鹿野中学校及び両神小学校夜間照明施設改修 ・ 旧倉尾小学校解体撤去 <p>※3-2(4)</p>
<p>② 生涯学習関係施設の整備</p> <p>小鹿野文化センターや両神ふるさと総合会館は、町事業や学校行事、公民館活動など数多くの町民に利用され、生涯学習等の拠点施設となっています。小鹿野文化センターにおいては、建設から30年以上が経過し、屋根や舞台設備の老朽化などが指摘されているため、安全で安心して利用できる施設整備を計画的に進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小鹿野文化センターホール舞台機構等の改修(吊物、照明、音響設備等) ・ 小鹿野文化センター屋根及びトイレ改修 ・ 歌舞伎展示施設の整備 ・ 両神ふるさと総合会館エレベーター設備改修 ・ 両神ふるさと総合会館タイルカーペット張替え ・ 各施設照明器具のLED化 <p>※3-3(1)</p>
<p>③ 社会体育関係施設の整備</p> <p>教育財産管理計画等に基づき、各社会体育関係施設の整備を計画的に進め、町民スポーツの振興に向けて総合運動公園等の拡充を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武道場エアコン設置 ・ 三田川体育館及び長若体育館のバリアフリー化 ・ 総合運動公園野球場スコアボード改修 ・ 総合運動公園テニスコート夜間照明施設改修 <p>※3-5(1)</p>